東部療育センター 特定業務任用職員 (職種:発達相談員)募集

[募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	東部療育センター
	福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL:(092)410-8234
	(変更の範囲)変更なし
業務内容	(雇入れ直後)
	肢体不自由児・知的障がい児・発達障がい児(O~5歳児)等に関する発達相談
	(変更の範囲)変更なし
採用人数	2人
応募資格	※「公認心理師」あるいは「臨床心理士」の資格を有する人。
	※4年制大学(大学院)にて、心理学を専攻して卒業(修了)した方
雇用期間	令和6年4月1日~令和6年8月19日
	契約更新の可能性なし(育児休業職員代替のため)

[労働条件]

身 分	特定業務任用職員
始業、終業の時刻、休 憩時間、所定時間外	1 始業8時45分 ~ 終業17時15分 (休憩時間45分)
労働に関すること	2 所定時間外労働の有無 (有・無)
休日	土・日・祝日、年末年始休暇 (12/29~1/3)
休 暇	1年次有給休暇年5日(1) 時間単位年休[有り(上限日数 5日)]2育児休業 有り ただし、条件あり (無給)3病気休暇 有り 1年度につき最長 60日(無給)ただし、5日を超えない範囲は有給4介護休暇・介護時間 有り(無給)5子の看護休暇 [有り(有給)5日(2人以上の場合は10日)]6夏季休暇 5日(有給)7その他の特別休暇等 多数有り
賃 金	給料月額(地域手当含む) 215, 820円 ※実務経験換算あり(要件を満たす場合、月額220, 880円)
交 通 費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当(上記交通費)
賞 与	期末手当 有り(令和5年度実績 最大2.55か月分) ※採用時期により減額あり
退 職 金	社会福祉施設退職共済制度に加入(4月1日在籍者)
社会保険等	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	令和6年3月12日(火)~3月29日(金)
申込方法	電話による申込
	※必ず、電話でお申込みください。
	事前に申込みがなく、試験当日に来られた場合は、受験できません。
採用試験	日時 受験希望者と調整し決定します。 会場 東部療育センター
	選考方法 面接
提出書類	履歴書、資格証の写し
	※資格取得見込の場合、卒業見込証明書又は在学が確認できるもの
申込先	東部療育センター(担当:江上 野上)
(担当)	福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL:(092)410-8234

[備 考]

新卒者の応募:可